

## 高松市地球温暖化対策実行計画の概要

章	項目	趣旨・ねらい	ポイント
はじめに			
第1章 計画の策定	1-1 計画策定の趣旨 1-2 地球温暖化について (1)地球温暖化とは (2)地球温暖化による影響 1-3 地球温暖化防止に向けた取組 (1)世界および我が国の地球温暖化防止に向けた取組 (2)高松市における取組 1-4 計画の基本的事項 (1)計画の位置付け (2)対象とする温室効果ガス (3)計画の期間・基準年 (4)計画の対象区域	・第1章では、本計画を策定するに至った背景や、地球温暖化問題に関する基本的な認識を整理する。 ・本計画の前提となる基本的事項として、計画の位置付けや期間等を整理する。	・【計画期間】 2010(平成22)年度～2020(平成32)年度 ・【基準年】 二酸化炭素, メタンおよび一酸化二窒素:1990(平成2)年 代替フロン等 :1995(平成7)年
第2章 高松市の特性	2-1 気候 2-2 人口・世帯 (1)人口 (2)世帯 2-3 経済・産業 2-4 都市構造 2-5 交通 2-6 廃棄物 2-7 市民の意識 2-8 事業者の意識	・第2章では、温室効果ガスの排出量に影響を与える本市の自然的社会的特性や、アンケート調査結果に基づく市民の意識等を抽出し、分析する。	<p>■気候 【→太陽エネルギーの利活用に非常に適した地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じて降水量が少なく、晴天日数や日射量の多い瀬戸内式気候</li> </ul> <p>■人口・世帯 【→家庭におけるエネルギー消費量抑制の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来人口の減少よりも、世帯数の増加(世帯人員の減少)による影響が大きいため、家庭におけるエネルギー消費量が増大の可能性</li> </ul> <p>■経済・産業 【→事務所や店舗などからの排出量が多く、実効的で、持続可能な民生業務部門からの排出抑制対策の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四国の中核管理都市(官公庁の地方機関, 企業の支店・営業拠点の集積)</li> <li>・第3次産業が盛ん(就業者の約7割)で、その傾向は年々顕著に</li> </ul> <p>■都市構造 【→集約型の都市構造(多核連携型コンパクト・エコシティ)への円滑な移行】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都心地域から郊外部への人口流出, 都心の人口密度低下</li> <li>・郊外の用途地域以外における開発行為の増加, 商業機能の郊外化</li> </ul> <p>■交通</p> <p>(公共交通) 【→公共交通の利用促進を図ることの必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モータリゼーションの進展, それに伴う公共交通の利用者減少</li> <li>・超高齢社会に向けた, 交通弱者の移動手段確保の必要性</li> </ul> <p>(自動車・自転車) 【→自動車に依存したライフスタイルから, 環境負荷の少ない自転車の利用促進の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車に依存したライフスタイルの定着</li> <li>・温暖少雨で起伏が少ない地形のため, 身近な移動手段として, 自転車を多くの市民が利用</li> </ul> <p>■廃棄物 【→分別収集および家庭ごみ有料化の成果, 傾向の維持が重要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却処理量は近年, 減少傾向</li> </ul> <p>■市民の意識 【→現在の生活水準の維持を前提とした温暖化対策の必要性, 市民・事業者市が連携した取組が必要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化問題に対する市民の意識の高さ, 今と同等の便利さ</li> <li>・市民の6割以上が市民・事業者と市が連携して取り組むべき</li> </ul> <p>■事業者の意識 【→従来の啓発中心の施策に限らず, 事業者の多様なニーズに即した取組促進施策を要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光発電システムなどの導入時の経済的支援や地球温暖化対策に関する情報提供, 研修や講習会の開催</li> </ul>
第3章 高松市における温室効果ガス排出量の推移	3-1 温室効果ガス排出量の現状 (1)温室効果ガス排出量の推移 (2)高松市の二酸化炭素排出特性 (3)高松市の部門別二酸化炭素排出特性 3-2 温室効果ガス排出量の将来動向	・第3章では、本市から排出される温室効果ガス排出量の推移や排出特性などの現状および要因分析のほか、2020(平成32)年までの将来推計を行う。	<p>【→特に民生部門(家庭・業務), 運輸部門の排出抑制が重要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市域からの二酸化炭素排出量は, 基準年比約4%増加</li> <li>・CO<sub>2</sub>全体の48%を占める民生部門(家庭・業務)の排出量大幅増加(基準年比32%, 28%増加)</li> <li>・運輸部門は, 近年ほぼ横ばいで推移しているが, 部門別で最も多く, 全体の35%</li> </ul>
第4章 温室効果ガスの削減目標	4-1 本市が目指す将来の“低炭素社会”の姿 ■コンパクトで低炭素なまち ■環境負荷の少ないライフスタイル ■環境負荷の少ないワークスタイル ■自然の恵みをいかした資源・エネルギーの地産地消 4-2 削減目標 (1)削減目標の検討 (2)削減目標 (3)主な削減効果	・第4章では、本市の自然的社会的特性を踏まえ、本市が目指す低炭素社会のイメージを示すことにより、目指すべき将来像の共有化を図るとともに、その実現に向けた温室効果ガス排出量の削減目標を定める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市が目指す将来の“低炭素社会”の姿 <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 長期的な削減目標達成のために、高松市が目指す低炭素社会のイメージを表示</li> </ul> </li> <li>・削減見込量の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 対策ケース(野心的かつ実行可能な削減量) :対基準年比15%削減</li> <li>－ 最大導入ケース(排出削減ポテンシャル量) :対基準年比23%削減</li> </ul> </li> </ul> <p>【→対策ケースを採用し, 基準年比25%削減を目指す。】</p>

章	項目	趣旨・ねらい	ポイント
<b>第5章 目標の実現 に向けた 取組</b>	5-1 各主体の役割 (1)市民 (2)事業者 (3)市 5-2 施策の方向性 (1)基本施策 (2)施策の体系 (3)主要施策 5-3 施策の削減効果	・第5章では、温室効果ガス排出量の削減目標実現に向け、各主体の役割や施策の方向性を示す。	・4つの基本施策 (1)再生可能エネルギーの利用促進 (2)環境負荷の少ないライフスタイル・ワークスタイルの定着促進 (3)コンパクトで低炭素な都市の実現 (4)循環型社会の構築 ・4つの施策ごとの削減目標を表示
<b>第6章 重点プロジ ェクト</b>	6-1 サイクル・エコシティたかまつ推進 プロジェクト (1)プロジェクトの概要 (2)各主体の取組 6-2 ソーラー・エコシティたかまつ推進 プロジェクト (1)プロジェクトの概要 (2)各主体の取組	・第6章では、本計画で掲げる温室効果ガス削減目標の実現に向け、本市の地域特性をいかし、重点的に取り組むべき施策・取組を重点プロジェクトとして設定する。	
<b>第7章 計画の推進</b>	7-1 計画の推進体制 (1)高松市地球温暖化対策実行計画 推進協議会 (2)庁内における横断的連携・合意形 成 (3)国・香川県、周辺自治体等との 連携 (4)市民参画の実践組織 7-2 計画の進行管理 (1)温室効果ガス排出量の算定 (2)取組状況の評価・公表 (3)計画の見直し	・第7章では、計画策定後の円滑な推進、着実な進行管理を行うための体制や方法について定める。	・PDCA サイクル
<b>第8章 行動指針</b>	8-1 身近な取組への心構え 8-2 身近な取組事例	・第8章では、市民や事業者が日々の生活や事業活動の中で、環境負荷の少ない行動を自らが考え、行動できるように、身近な取組事例を示すとともに、取組意欲の向上を図るため、行動によるCO <sub>2</sub> 削減効果やコスト削減効果なども合わせて示す。	・市民・事業者の取組方針 ■できること・できるところから、積極的に取り組む。 ■やりがいを持ち、楽しく行動する。 ■市民運動として、行動の輪を広げる。 ・日常生活や事業活動における具体的な行動例とCO <sub>2</sub> 削減効果、コスト削減効果等のセットでの提示